

# 就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月下旬以降、「就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受検してください。「就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

問い合わせ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当（6208-9141）

